

一般質問



9月.. 物価高騰と学校給食
■ 農業生産との連携
12月.. 空き家・空き地対策
■ 庁内体制と協議会設置

9月 給食の物価対策

質問時に、その後の物価上昇が想定されていたため、学校給食に係る食材や光熱水費などの影響を確認、国の原油価格・物価高騰等の緊急対策の活用などを問いました。

のき並み経費は上昇していたのですが、給食費の値上げを行わずに対応すること答弁を確認しました。また、給食費の見直しを検討する場合は、ICT機器などを用いて、保護者アンケートの実施を提案しました。

市内生産と学校給食

そして過去に、野菜高騰により給食停止が取りざたされた件があったことや、社会状況の影響、気候変動の影響などに対して、子どもたちが食べることに困る状況にならないよう、市内農業生産と学校給食の連携を図ることを問いました。

産業振興部長から、市内産の農作物について教育委員会と情報共有して献立作りにつなげた旨と、生産者との連携強化に努めたいと答弁がありました。

教育長からは、学校給食センターでの市内産割合は約16%、第2学校給食センターでは約39%であることと、今後も地産地消に取り組み、関係事業者との連携協議を図る旨の答弁がありました。

生産と給食の連携を

答弁の数字を考えれば、旬の野菜生産と献立の連携ができれば、産業としての農業へのプラズ面は大きいですし、世の中の変動があっても安心できる地域づくりになると考えます。これからも訴えたい論点です。

12月 空き地対策の推進

管理不全の空き地が、所有者不明の状態で、手がつけられないという相談を頂いたことをきっかけに、空き地対策に主眼を置いて質問しました。

市の課題は、これまで空き地の管理に関して、地域協働課、環境政策課が関係、空き家であれば住宅政策課、場合によっては資産税課など、複数の部局にまたがっていることです。

そこで昨年11月から施行されている「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に沿って取り組むには、市役所内での横断的な対応と、地域や民間の方を交えた協議会の設置が必要という観点で問いました。

市の対応を注視

質問当日に至るまでのやり取りの中で、課題意識を行政と共有でき、答弁でもその趣旨がありました。実施に向けて、今後の行政の動きに注視したいと思っています。

12月定例議会 議決要約

給与条例一部改正、定数条例改正など可決に

12月定例議会では、一般会計に関する補正予算3件を中心に条例改正と指定管理者に関する議案第59号から78号の20議案と、定数改正を含む議会運営委員会からの2つの発議案、そして請願採決がありました。補正予算は、物価高騰対策を中心

に、他に、河曲小の屋内運動所整備に係るもの、補助金について精算の上で国庫に返還するものなどが計上されていました。

条例第65号の職員給与条例の一部改正は、行政職給料表の改定と、大卒3,000円、高卒4,000円の初任給増

額、勤勉手当の見直しなどあわせて約1億円人件費が増える内容。

指定管理者は、河川防災センターと周辺施設、白子駅周辺の3つの駐輪場、4地区のコミセン、労働福祉会館、伝統産業会館、鼓ヶ浦と千代崎の駐車場が対象でした。

発議案「鈴鹿市議会議員定数条例の一部改正について」は、定数を現行の32人から28人とし、今年の統一地方選挙から適用する内容でした。

採決は、議長と辞職2名、病欠1名を除く28人で行われました。

議案は、個人情報保護に関する第62号で反対意見があった以外、全議案が可決されました。

発議案の定数条例の改正については、賛成25名、反対3名で可決となりました。

請願は、賛成少数で不採択となりました。

定数削減に関する採決から

議員定数が28人になりました。偶然ですが、採決の議員数と同じです。

所属会派の市民の声の議論では、財政を考えると身を切る改革が必要という考えと、住民自治と議会の役割を整理、議会として委員会が広聴に出向いて機会を増やすことで、定数削減を選択しました。

討論は、これまでの取組などを考え、田中淳一議員

に登壇して頂きました。

学校修繕や地域要望などに財源がないという言葉が出る中、多くの議員が削減を選択したことは、行政側に賛成議員の覚悟を伝える意義があったと思います。

反対討論も聞いていましたが、賛成意見に対する反対議員の個々の考えなど、市民の皆さんへの説明責任が重要になるだろうと考えていました。

日々、課題解決に取り組んでいます

各種委員や地域課題に

報告の内容は、ほぼ議会での活動ですが、実際は頂いたご意見などについて、担当課で確認や働きかけを行ったりしていますし、自治会などの課題の橋渡しをしたりしています。

他に今年度は、鈴鹿市民生委員推薦会の委員長を務めたり、鈴鹿市都市計画審議会委員として、各種会議への参加も多くなります。

民生委員推薦会では、審査過程で気づいた課題点はたくさんあり、これまでの手法では、民生委員のなり手不足は変わらないうころか、さらに厳しくなることが予想されるので、改善案などを意見しています。

都市計画審議会では、小委員会や市民ワークショップを傍聴し、そこで見聞きしたことを委員会での意見や、課題の指摘に反映しています。

1月23日に行われた審議会では、諮問案件の中で環境影響を確認したかという指摘や、都市マスタープラン改定作業の報告に文書を作成して意見を述べています。

他にも、地元自治会の要望相談や、顧問を務めている観光協会の課題や、荒天後の海岸漂着物撤去、地元の道路に関する課題、地域内小学校の課題解決など、状況を確認し、良い方向に解決できるよう取り組み、活動しています。



今年は、次期総合計画の策定など、重要計画の策定が目白押しです。自分でもうのは何ですが、これまでパブコメなどを通して意見をを出していたりするので、知識と経験の積み重ねは応分にあると思っています。

そこで思うのは、鈴鹿が変わるには、市職員のみならずが良い意味で「稼ぐ」という視点を持つことや、「自分ごと」として目の前の業務に取り組むことが大切だということです。

例えば、市立体育館の観客席のところに広告スペースをつくって収入を得るとか、今まで無料だったものを適正な使用料を設定するかわりに、施設の維持管理を充実・向上すれば、自分が利用者なら価値があるのではと考えることです。

議会・議員も「一項目は勉強」という言葉がありますが、社会の変化が急速になっている現在、毎日が4年のプロ契約という意識で取り組む必要があると思います。大切なのは公開の場で発言し、その上で市民意見を代弁で議論し、それらを議事録に残すことだと、自分に言い聞かせています